

第63回長野県司法書士会定時総会報告

平成24年5月18日松本市のホテルブエナビスタにて第63回長野県司法書士会定時総会が開催されました。本総会は、会員から出された10個の質疑に対する答弁がなされ、非常に活気のある総会となりました。十分な審議がなされた後、下記の議案がすべて承認されましたので、ご報告いたします。これにより平成24年度の事業が具体的にスタートしました。事業報告書及び決算書並びに事業計画書及び予算書は、用意出来次第ホームページの組織情報に掲載しますので、ご覧ください。本年度もよろしくお願いいたします。

報告第1号 平成23年度事業報告

議案第1号 平成23年度決算報告

議案第2号 平成24年度事業計画

議案第3号 平成24年度収支予算

議案第4号 会則一部改正

議案第5号 調停センター設置規則一部改正



大嘱託登記司法書士会
長野県司法書士政治連盟定



第63回長野県司法書士会定時総会
第28回長野県公共嘱託登記司法書士協会通常総会
第34回長野県司法書士政治連盟定時大会



総会終了後は、式典及びパーティを開催し大勢のご来賓のご出席を賜り盛大に開催されました。

式典の主催者代表挨拶で、当会会長より、

「司法書士制度制定140周年を迎える平成24年度において、長野県司法書士会は、身近な『くらしの法律家』として、県民の方々の権利擁護に努め、公正な地域社会を実現する役割を果たしたい。そのために、不動産・商業登記業務、簡易裁判所での訴訟代理、成年後見業務等で司法書士が活躍する環境を整えるとともに、相談活動、市民法律教室、司法書士調停センター、多重債務問題や貧困問題等の『公益活動』にも積極的に取り組み、長野県の各地に事務所を構える司法書士が、県内各地で万遍なく法的サービスを提供し、県民のくらしを身近でサポートする司法書士の『長野モデル』を追求していく。」

との決意が述べられました。

なお、ご来賓の皆様からは、司法書士制度に対し力強いエールをいただきました。お忙しい中ご臨席賜りましたご来賓の皆様、ありがとうございました。